

## 平成 26 年第 3 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 26 年 3 月 28 日（金） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 30 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信  
委 員 内 藤 堯 雄  
委 員 荒 木 貴 子  
委 員 市 場 かおり  
教 育 長 松 本 直 行
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名  
教育次長 後 藤 倫 明  
市参事兼こども未来課長 立 花 聡  
教育総務課長 中 倉 建 男  
学校教育課長 小 林 剛  
文化スポーツ課長 深 江 克 尚  
図書館長 柴 田 健 彦  
総合教育センター所長 柿 本 博 司
6. 付議事項  
議案第 8 号 子育て支援「つどいの広場」事業実施要綱を廃止する訓令の制定について  
議案第 9 号 加西市子育て学習センター事業実施要綱を廃止する訓令の制定について  
議案第 10 号 地域子育て支援「つどいの広場」事業実施要綱の制定について  
議案第 11 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼保施設関係分）  
議案第 12 号 公立学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特学  
校関係分）  
議案第 13 号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について  
議案第 14 号 加西市青少年補導委員の委嘱について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名  
なし

## 8. 質問及び討議の内容

### 議案第8号 子育て支援「つどいの広場」事業実施要綱を廃止する訓令の制定について

市参事兼こども未来課長より、廃止理由の説明を行う。ねひめキッズで運営している「つどいの広場」事業について、平成26年度より善防と北部の両子育て学習センターと一本化し、国の定める新たな拠点施設として位置付け、事業を行うため、旧要綱を廃止するものであると説明する。

原案どおり承認される。

### 議案第9号 加西市子育て学習センター事業実施要項を廃止する訓令の制定について

市参事兼こども未来課長より、廃止理由の説明を行う。公民館事業として、運営してきた善防と北部の両子育て学習センターについて、平成26年度より、国の定める拠点施設として位置付け、ねひめキッズとあわせて新たな「つどいの広場」事業として運営を開始するため、旧要綱を廃止するものであると説明する。

原案どおり承認される。

### 議案第10号 地域子育て支援事業「つどいの広場」事業実施要綱の制定について

市参事兼こども未来課長より、地域子育て支援事業「つどいの広場」事業実施要綱について説明を行う。第1条は目的。第2条は各施設の名称を定めている。第3条は事業の内容で、子育て親子の交流の場の提供、子育てサークルや子育てボランティアの育成及び支援に関すること等である。第4条は利用対象者、第5条は職員、第6条は実施時間を記入しているが、現在は統一できていない。第7条は利用料で無料であるが、材料等実費負担はある。第8条は運営協議会の設置であるが設置できるものとしている。第9条は、秘密の保持であると説明する。

教育委員より運営が一本化することで運営内容が変わるのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より運営は変わらないと回答する。

教育委員より運営時間の統一はしないとのことであるが、休園日についても今後どうするのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、当面の間はこのままであるが、保護者の意見を聴いて柔軟に対応を考えていきたいと回答する。

原案どおり承認される。

#### 議案第11号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

市参事兼こども未来課長より、児童福祉法児童福祉施設最低基準第33条及び学校保健安全法23条の規定により、加西市立保育所・幼稚園・幼稚園の学校医等に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めるものである。任期は平成26年4月1日から平成27年3月31日までである。変更があった者だけ紹介する。委嘱される者は一覧表のとおりであると説明する。

原案どおり承認される。

#### 議案第12号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

学校教育課長より、学校保健安全法23条の規定により、加西市公立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めるものであり、委嘱される者は一覧表のとおりである。委嘱期間は平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間である。委員については、2月10日の理事会で選定をお願いしたものであり、学校医はできる限り2年間同じ学校での委嘱をお願いしていると説明する。

教育委員より委嘱状は出るのかとの質問があり、学校教育課長より委嘱状を出すと回答する。

原案どおり承認される。

#### 議案第13号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について

文化スポーツ課長より、加西市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項の規定により、次の者に加西市スポーツ推進委員を委嘱したいので、委員会の同意を求めるものであると説明する。委嘱期間は平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2か年である。今回、新たに1名を委嘱するものであり、委嘱される者は一覧表のとおりであると説明する。

教育委員より、どのようなことに力を入れているかとの質問があり、文化スポーツ課長より、ウォーキングの運営等各スポーツ事業の運営に活躍していると回答する。

教育委員より任期について質問があり、文化スポーツ課長より任期は2年であるが、再任は妨げないと回答する。

原案どおり承認される。

#### 議案第14号 加西市青少年補導委員の委嘱について

総合教育センター所長より、加西市立総合教育センター条例施行規則第4条の規定により加西市青少年補導委員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めるものである。委嘱される者は一覧表のとおりであり、原則2年の任期であると説明する。

教育委員より、全体では何名であるか。また、地区より推薦されるのか。女性は何名かとの質問があり、総合教育センター所長より、全体は152名である。仕事の関係での変更、PTAから選ばれていたが子供が卒業したので変更された場合がある。基本的に地区からは区長さんより推薦いただいている。また、団体からはPTA会長より選んでもらっている。女性は10名であると回答する。

原案どおり承認される。

## 9. 議決事項

議案第8号 子育て支援「つどいの広場」事業実施要綱を廃止する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第9号 加西市子育て学習センター事業実施要綱を廃止する訓令の制定について

原案どおり可決

議案第10号 地域子育て支援「つどいの広場」事業実施要綱の制定について

原案どおり可決

議案第11号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（幼保施設関係分）

原案どおり可決

議案第12号 公立学校 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について（小中特学校関係分）

原案どおり可決

議案第 1 3 号 加西市スポーツ推進委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 1 4 号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

## 10. 報告事項

### (1) 教育長から

3月の定例議会について、概要を報告する。

教育委員会関連の上程議案は3議案で、すべて可決された。

1つめの議案は「加西市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例」（議案第12号）で、「社会教育法」の改正により、社会教育委員の委嘱の基準が文部科学省令を参酌して条例を定めることとされたため、改正するものである。

2つめの議案は、「加西市スポーツ推進審議会条例」（議案第13号）で、スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ推進計画及びスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する「加西市スポーツ審議会」を設置するものである。

3つめの議案は、「加西市学童保育園の設置に関する条例の一部を改正する条例」（議案第14号）で、富田学童保育園を隣接する富田幼稚園舎に移設することに伴い、園の名称と移設後の所在地を条例に定めるものである。また、各園の定員を、これまで一律35名と定めておりましたが、本条例により、実際の広さに対する児童一人あたりの基準面積で積算した定数に改め、小規模校におきましても継続して利用できるようにするものである。その他、料金体系につきましても是正を行い、春休み、冬休みの料金を6,000円に設定し、利用者の負担軽減を図るものである。

一般質問においては、「義務教育時の発達障がい者の状況」「北条中の自転車通学」「小学校の英語教育」「教育委員会制度の改革」「トライやる・ウィーク」「学校現場における人権教育」「子育て支援」等の質問があった。

まず、「義務教育時の発達障がい者の状況」については、対象となる児童生徒に対して、

保護者の方々と相談しながら、個に応じたきめ細かな適切な指導を行うとともに、全小中学校にスクールアシスタントを配置し、児童生徒の特性に合わせた支援活動を行っている旨等を説明した。

「北条中の自転車通学」については、自転車通学には、基本的に、生徒の安全意識の向上、地域や保護者の方々の支援による安全確保、道路整備等による安全な通学路の確保が望まれる。学校では、来年度、2回の自転車通学を実施する予定である。遠方からの通学生徒への配慮については、コミュニティバス等の公共交通運行も視野に入れ検討していきたい旨を説明した。

「小学校の英語教育」については、音声を中心に英語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、コミュニケーションの素地を養うことを目標として様々な活動を行っている。また、低学年より英語に触れ、英語を身近なものと感じることができるように、他市町に先駆け、平成25年度より、小学校1年生から4年生まで、月1回程度の英語活動を導入している。加えて、来年度においては、ALTを積極的に活用し、幼保施設での英語活動、オークタウンでの小学生対象の「イングリッシュ・デイ・キャンプ」等を実施する予定である旨等を説明した。

「教育委員会制度の改革」については、現時点におきましての制度改革の方向性をお伝えするとともに、現在、検討中の法案、並びに国会での審議を注視しつつ、現制度に定められている、教育委員会が教育行政の責任主体としての役割を果たし、子どもたちにとってより良い教育が進めていけるよう、引き続き尽力する旨を説明した。

「トライやる・ウィーク」については、本年度で16年目を迎え、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高める一助となるとともに、実施あたっては、学校・家庭・地域のより一層の連携を図ることができたことを報告した。また、「加西市トライやる・ウィーク推進協議会」及び、各中学校区の「トライやる推進委員会」の概要を報告し、地域に学び、地域の方々とのかかわりを深めるため、校区内での活動を重視してきた経緯を説明した。

「学校現場における人権教育」については、人権教育は、全ての教育の基本となるものであり、各学校においては、児童生徒の発達段階に応じながら、教育活動全般を通じて、人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にされた教育の充実を図っていくことが重要な使命であることを説明した。そして、各学校における人権教育の計画、教材、指導方法、及び、教職員の研修等について、具体的に説明した。加えて、人権教育の出発点は「児童生徒理解」で

あり、子どもの心に寄り添いながら、個に応じた適切な支援を行うとともに、一人ひとりが大切にされ、自他の人権が尊重される環境作りに尽力する旨を述べた。

「子育て支援」については、保育所の混合クラスの現状を報告するとともに、今後、混合クラス等、定員に関しては、保護者や地域の方々と一緒に話し合いを進めていく旨を説明した。また、0歳児の受け入れ体制については、運用面での創意工夫を図るとともに、関係機関への呼びかけ等により、保育士の募集、採用による確保に取り組む旨を説明した。男性保育士については、保護者からもその役割が期待されており、積極的に呼びかけていく旨を説明した。

教育委員より、自転車通学の実施に向けてどのように進んでいるのかとの質問があり、教育長より、4月と違う時期の2回に分けて、実際に自転車通学を行う計画であり、実施に向けて進んでいるが時間がかかると回答する。

教育委員より、2回の実施について安全性の確保はどうなっているのかとの質問がある。

教育次長より、土日の部活動では自転車通学を許可している。4月16日を予定しており、2回目は7月に予定していると回答する。

教育委員より、自転車通学は、全校一斉であるか。または距離で決めているのかとの質問があり、教育次長より、全校一斉ある。土日の部活動は全員許可しており距離で分けていないと回答する。

教育委員より、定員35人であるが、広さがあると定員が増えるのかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、定員は変わらない、35人が上限で定員を超える場合は別クラスを造ることになると回答する。

教育委員より、教育委員会制度については、定例議会で話は無かったのかとの質問があり、教育長より、定例議会では、教育行政の責任主体を明確にするため、教育長と教育委員長を合わせた新しいポストを造る計画であると説明したと回答する。

## (2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、学童保育・放課後子ども教室入園予定者数について報告する。学童保育の状況は1年生から3年生を対象とし放課後から午後6時までの有償の制度である。9小学校区で行っており、今年度は217名で昨年と同じ数値である。北条・北条東小学校区は約6から7名増えており、西在田小学校区は4名減、泉小学校区は13名減になっている。

学童保育は定員が10名であったが、来年度から5名に変更となるため、来年度、西在田

小学校は6名であるが受け入れることになる。

放課後子ども教室について、今年度は1年生から6年生を受入れ賀茂小学校区で54名、宇仁小学校区で19名となり、昨年度より全体で17名増えている。

特別支援児の加配については、1月22日に専門の方等で会議を開き、子どもの実態について園長から聞き取り調査を行い、支援児19名に対して13名の加配を行うことになった。

教育委員より、特別支援児の加配で、九会幼稚園について園児数が変わらないのに職員が減っているのはどうしてかとの質問がある。市参事兼子ども未来課長より、1人に対して2名とか子供の状況によって対応しているためであると回答する。

### (3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等の進捗状況について報告をする。

宇仁小学校校舎については完成しており、外構工事で法面整形を行っている。泉中学校の外構工事は99%の出来高である。設計業務の3件は済んでいる。北条小学校体育館屋根改修工事と富合小学校プールのトイレ改修工事は完成している。空調設備工事の(その1~8)までは試験運転中である。トイレ改修(その1)は98%、(その2~3)は90%である。児童保育園建設工事は外構工事を行っており98%である。泉中学校外構工事は98%で、善防中学校外構工事は完成している。

平成26年4月より、建築基準法が改正され、天井高さ6m以上かつ面積が200㎡以上の吊天井は特定天井となり耐震性を求められることになる。そのため基準に掛かる施設の天井は改修が必要となる。

文部科学省では、天井の高さか面積のどちらかが基準に掛かれば改修を行うことになっており、体育館だけでなく、天井の低い武道場も対象になる。

天井の照明についても、ワイヤーを取り付ける落下防止対策が必要とされている。

文部科学省は27年度に完了するように指導があるため、6月補正予算で設計を行い27年度に工事を行う計画である。

教育委員より、他の施設も27年度までに対応するのか、補助金はどれだけあるのかとの質問があり、教育総務課長より、文部科学省は27年度完了としているが、他の施設は早くするようにとのことで完了年度は決めていない。一般の施設は、改修及び新築では、特定天井の基準を受けることになる。補助金は、3分の1で補助裏は起債となると回答する。

### (4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、児童・生徒の学習・生活について、小・中・特別支援学校が春季休業

中であるが各校から子どもたちの大きなケガや病気の報告はなく、教職員は次年度に向けてあわただしくしていると報告する。4月8日に始業式・入学式があり、4月22日に全国学力・学習状況調査が行われると説明する。

辞令交付伝達式について、4月1日に行われる。

平成26年度入学式について、中学校は10時から、小学校は13時30分から行われると報告する。小学校、中学校両方に入学生がいる保護者に配慮し、当分はこの日程で行う予定である。今年は市長が加西中・富田小に、教育長が北条中・泉小に出席されると説明する。

教育委員より、入学式の案内をいただいている小学校への出欠の返事を出した方がよいのかと質問があり、学校教育課長より欠席の返事は不要であると回答する。また教育委員より幼稚園からの案内についても質問があり、市参事兼こども未来課長より幼稚園も同様に返事は不要であると回答する。

#### (5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、玉丘史跡公園の遊具の供用開始について報告をする。3月30日10時から竣工式を行い、その後供用開始を予定している。小学生・幼児向けの2つのゾーンからなる複合遊具エリアの名前を募集していたが、540名から546点の応募があった。その中の27名から応募のあった「ねひめの森」に決定した。竣工式当日にこの27名に市長から感謝状を贈呈する予定である。

次に、第14回成人式大賞2014の受賞について報告する。「新成人式研究会」が公募されている賞に「加西市成人式実行委員会」が初めて応募し、成人式努力賞を受賞した。3月26日に授賞式があった。

続いて、加西市スポーツ推進計画について、平成23年から3か年、環太平洋大学の協定事業の中で、市民の策定委員を募りながら策定にあたってきた。2回アンケートをとり、1年間に週1回以上運動をしている人は、国の平均58%に対して加西市は35%である。定期的にスポーツに親しむ人の割合を増やしていきたい。推進計画については、3月議会で議案が可決された加西市スポーツ推進審議会において推進状況や手直し等具体的な提案について行い、具体的にどのような項目について審議するかの諮問については教育委員会からいただき、審議会から答申を出す形式とする。今後はスポーツ推進計画に基づいて加西市のスポーツ推進を図っていききたいと説明する。

教育委員より、成人式大賞に入賞したが、この賞以外にもエントリーすれば賞がもらえるものは他にもあるのか、加西市ががんばっていることを示してほしい。大型遊具について、無料であることを広くPRしてほしいとの意見がある。

## (6) 図書館長の報告

図書館長より、平成 25 年度特別整理期間作業結果について、除籍冊数、不明除籍冊数、蔵書冊数等の説明があり、蔵書点検について、現在約 0.1%の蔵書が不明であると報告する。

教育委員より、図書館の場所がわかりにくいとの意見があり、図書館長より、アスティアかさい内のエスカレータを上がったところに「図書館」と掲示したり、建物の西側の交差点に図書館の懸垂幕を垂らしたりしていると回答する。

## (7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、第 2 回総合教育センター運営委員会について報告をする。委員の方からの主な意見及び要望は次のとおりである。

小学校、特別支援学校の校長会でのセンターへの意見・要望として、「会議室 1 のエアコンの効きが悪い。」「駐車場が狭い。」「研修講座の中で責任出席があるのが厳しい。」「計画外の研修講座が入ってくるのが困る。」、中学校からの意見で「校長会の教科担当者会で行っている授業研究等との合同開催を希望。」「自主研究活動グループ（現在 4 つある）を自主的なかたちで作れないか。」「教育専門書が増えてありがたい。」等があった。

連合 PTA 会長よりスマートフォンについて、「学校で指導ができるように先生方の研修を進めていくのがよいのではないか。」との意見があった。

子育てに関して、最近家庭の教育力に課題があるのではないか。課題を持っている子どもや保護者に対して、地域としてどのような対応をしたらよいのか、どのような受け皿をつくれればよいのか、悩んでいる。この問題については、PTA や健全育成会と連携して取り組みたい。

発達支援に関して、幼児から高校まで支援体制ができつつあると地域福祉課より評価をいただいた。そういったネットワークを確立していく中で、必ず救われる子どもが出てくる。

今後も、総合教育センターをネットワークの中核として機能できるよう努めたい。

保護者のクレームに対しての対応が多くなって、それに対しての労力が学校現場で切実な問題になっている。

このことについても、地域と連携していく中で何らかの対応ができたかと考えていると説明する。

次に、加西市いじめ防止基本方針の策定について、国が昨年 9 月にいじめ防止対策推進法を制定し、地方公共団体は努力義務になっている。兵庫県も 3 月に基本方針を発表した。加西市においても、教育委員会だけでなく市長部局と連携しながら市全体で市民総がかりで子

どもたちを守っていく主旨で基本方針を作っていくと報告する。

続いて、「加西市ネット見守り隊」について、3月18日に兵庫県警察本部生活安全部長より見守り隊に感謝状をいただき、研修会活動や啓発活動が先進的な取組であると評価されたと報告する。

教育委員より、市長に職員の充実を要望していたのだが、どうなったかとの質問があり、総合教育センター所長より、指導主事が1人増員され、職員が3人になったと回答する。

教育委員より、「加西市ネット見守り隊」が県警本部より感謝状を授与されたことについて、県警側から話しがあったのかと質問があり、総合教育センター所長より、兵庫県情報推進サポーターの方を介して、県警本部に話しがあり、加西警察署より推薦があり賞を授与したと回答する。

## 11. 協議事項

なし

## 12. 教育委員の提案

教育委員より、訓令等の改廃の事務手続きの流れについて質問があり、教育総務課長より、条例関係については、教育委員会の付議を経て、議会で審議され認められれば成立する。それ以下の規則・訓令関係は教育委員会に諮り、総務課で集約し、インターネットで閲覧できるようにする。更新時期については、それぞれのタイミングがあるので条例が通ってもすぐにインターネットで閲覧できるというわけではないと回答する。

教育委員より、人権教育の所掌についての質問があり、教育次長より、教育委員会内では学校教育課がこども未来課と連携して行い、一般市民の人権教育についてはふるさと創造部人権推進課が行っていると回答する。

教育委員より、人権教育を全市民にアピールするイベントを開催してはどうかとの意見があり、教育次長より、人権推進課が「人権文化をすすめる市民のつどい」等の行事を催している。来年度は県主催の「ひょうご・ヒューマンフェスティバル」が加西市で開催されることになっている。県と市が一緒に開催予定であると回答する。

教育委員より、いじめ防止対策は法律的な面からも大事なことである。市長部局と教育委員会で協力して取り組んでいただきたいと要望がある。

## 13. 今後の予定について

- ・平成 26 年第 4 回定例教育委員会 4 月 22 日（火） 13:30～ 市役所 5 階大会議室
- ・平成 26 年第 5 回定例教育委員会 5 月 27 日（火） 9:00～ 市役所 5 階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 26 年 3 月 28 日

出席委員

(出席委員署名)